

○ 以下について、学校長は児童生徒の保護者及び教職員に対し周知する。

1. 相談の目安【A】～【C】のいずれかに該当する場合、すぐに最寄りの「帰国者・接触者相談センター」・かかりつけ医等に連絡・受診をする。その際は、速やかに学校へも連絡をする。
2. 専門の「帰国者・接触者外来」等でPCR検査を受けることになった場合、速やかに学校に連絡する。
3. PCR検査の結果が判明したら、速やかに学校へ連絡をする。

○ 上記2の連絡を受けた際の学校の対応は、別紙2（本マニュアルP7）へ。

\* かぜ症状の例：せき、息苦しさ、強いだるさ、のどの痛み、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐、味覚・臭覚の異常など

